



2020年4月10日

各位

会社名 株式会社一家ダイニングプロジェクト
代表者名 代表取締役社長 武長 太郎
(コード：9266 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 高橋 広宜
(TEL. 047-302-5115)

緊急事態宣言発令に伴う飲食事業店舗の臨時休業期間延長のお知らせ

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者様並びに感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

先日お知らせいたしました新型コロナウイルスの感染拡大の状況等による、飲食事業店舗の臨時休業についてですが、政府からの緊急事態宣言発令を受け、休業期間を延長し、緊急事態宣言発令期間中である5月6日（祝水）までとすることといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象店舗

- ・「こだわりもん一家」 全12店舗
- ・「屋台屋 博多劇場」 全47店舗
- ・「大衆ジンギスカン酒場ラムちゃん」 全4店舗
- ・「爆辛スパゲッティ専門店 青とうがらし」 代々木店
- ・「Trattoria & WineBar TANGO」 六本木店
- ・「鮎あらた」 銀座店

2. 休業期間

2020年5月6日（祝水）まで（緊急事態宣言発令期間中）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況、政府・自治体からの要請等により、休業期間は変更される可能性がございます。その場合には当社HP等にて随時お知らせいたします。

3. 業績への影響

2021年3月期の当社業績への影響につきましては、現時点で未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上